

## 令和5年度第1回経営協議会議事要録

日 時 令和5年6月26日（月） 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出 席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員6名（欠席1名） / 会議成立

開会9時58分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があり、今年度から学外委員7名のうち1名の新たな任期が始まることについて報告があった。

次いで議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、陪席の監事及び4月1日付けで本学に着任した総務・企画部長の紹介があり、続いて総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 前回議事要録の確認

前回会議（令和4年度第6回）の議事要録を確認した。

### 議題

#### 1. 令和4事業年度決算について

議長から提議され、新津委員（総務・財務担当理事）から、決算概要及び要点について、今回は第4期中期目標期間（6年間）の最初の事業年度決算であることも含め資料により説明があった。また、標記に係る財務諸表等については、本日の審議以降、役員会の承認を経て、6月末日までに文部科学省へ提出する旨説明があり、次いで、以下のとおり質疑応答が行われた後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 結果として出てきた金額というのは、どういった事業で、どういった価値を生み出して、どうであったかというようなことに関してほとんど触れられていなかったと思う。大学の事業がしっかり行われ、質を社会に提供できているかどうかというようなことについて、少し説明をいただくことはできるか。
- 別途、事業報告書も配付しているが、本学として、教員養成系大学として、教師を現場に送り出してきたその成果と、附属学校園におけるそれぞれの研究活動の成果等が事業報告書に、細かく掲載してある。今回の説明については決算の概要という形で端的に説明させていただいた。令和4年度の大学全体の成果について、教育に関する成果としては、ICT活用に関し、学生がICT活用指導力を身につけて教師になっていくような取組を中心に行っている。大学教員の教育研究活動も一定の成果は単年度で出している。また、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、留学生の受入れと日本人学生の海外への派遣者数も増えてきた。事業報告書には一部の成果しか載せていないが、令和4年度予算を使った事業について、未来共創プラン等の成果も含めて掲載している。

- 財務状況を経営協議会として確認する時に、附属学校の財政状況についても目を通していく必要があると思っている。というのは、これから附属学校の改修工事に入った時に、法人として支出が出てくるが、その際、人件費や教育費についてはどうなっているか、その辺も含めて確認しなければいけないのか、附属学校については事務的に補助金が入ってきているので補助金で賄っていくかどうかという点について説明がなかったので、どこまで我々委員は確認しなければいけないのか確認したい。
- 附属学校においては、附属高校が学級定員を減らしたりすることで人件費のやりくりをしているわけだが、全体の中で、附属学校は伝統ある歴史もあり、すぐに学級数を減らすという判断も難しく、現状の附属学校教員の人件費の中で、それぞれの附属が協力し合いながらやりくりをしているという状況である。クラス数が決まれば教員の数も決まってくるので附属学校の場合には法律に基づいた定数を守りつつ、今のところ運営をしている。今後、将来的には、学級数の見直し又は統廃合等も考えなければいけない時代が来るのかと予想するところであるが、ここ数年は、7 附属学校園の体制やクラス数の状況を継続して、運営するということである。本日説明した人件費は、附属学校と大学の教職員、全ての人件費を入れた形の説明ということでご理解をいただければと思う。
- 人件費は、附属学校教員も入っていることで理解できた。では、運営交付金についても、附属学校の経営に関わる経費というのはある程度入っていると考えてよいか。
- 運営交付金になった段階から、附属学校の人件費、運営費も含めた形の運営費がそのまま大学にきている。運営費交付金がだんだん減らされてきている状況の中で附属学校については、今のクラス数を守りながらやりくりを続けている状況である。
- 今回、G I G Aスクール構想の中で、それぞれ 1000 万円ずつ予算が付き、対応はそれぞれ学校によって違うが、附属名古屋中学校はスタジオ教室を作った。公立学校より進んだ形で I C T 教育を進めているところである。
- 大学だけではなく、少子化が今後、幼稚園、小学校、中学校、高校という段階で来ると、大学経営も大変だが実は附属学校経営も大変ではないかなと思った。特に、愛知県は、公立の中高一貫校が設置され、大阪府は高校授業料無償化に走り出した。その状況で、全体の経営の中で附属高校の経営分がどうなっているのかということをお我々委員が理解できないので尋ねた。
- これから入試倍率が心配になってくる時代になっていくのだろうと危惧している。もう 1 つ付け加えると、附属名古屋中学校と附属名古屋小学校に帰国子女学級があるが、もう帰国子女学級の時代ではないだろうということで、なんとか帰国子女も含め、外国籍の方も入れるような国際学級に変えていく方向に転換できないかということで、附属学校担当理事の努力で、来年度から令和 9 年にかけて完成する予定で変更に踏み切ったところである。

## 報告

### 1. 第 4 期中期目標・中期計画における令和 4 年度行程表兼実施状況報告書について

学長（評価委員会委員長）から、第 4 期中期目標・中期計画に関し、令和 4 年度が中期計画の 1 年目であったが、この度、令和 4 年度の中期計画の状況について、行程表兼実施状況報告書としてまとめた旨資料により報告があり、併せて、基本的には各計画、各項目について順調に進捗しているとの説明があった。

## 2. 令和4年度資金運用実績について

新津委員（総務・財務担当理事）から、本学資金管理規則に基づき、令和4年度に余裕金を定期預金により資金運用した実績について、資料により報告があった。

## 3. 令和5年度会計監査人の選考について

新津委員（総務・財務担当理事）から、会計監査人候補者選考等委員会が令和5年度から3年間の予定で会計監査人候補者として有限責任あずさ監査法人を選考して学長へ報告し、学長から文部科学大臣に届出を行っていたところ、資料のとおり通知されたことについて、報告があった。

## 4. 令和4年度卒業・修了生進路状況について

野地委員（教育・学生担当理事）から、今年5月1日時点で取りまとめた令和4年度の卒業・修了生の進路状況について、資料により報告があった。次いで、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 教育支援専門職養成課程を開講するにあたり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校事務職を育てるといふようなうたい文句が当初あったと思うが、その辺りの職種の方というのはどの分野にカテゴライズされているのか。
- 採用される母体によって官公庁に集計が含まれる者と教育・学生支援に入っている者がいるが、官公庁に入っている者が大半であると把握している。
- 例えば、名古屋市で行っている「なごや子ども応援委員会」の場合、名古屋市の採用になるので官公庁に入るのではと思ったが、企業等の中にある教育・学生支援というのが、病院などの福祉職になるのか。
- 福祉関係に特化した業種だと、医療・福祉というカテゴリーがあるので、そちらの方の集計になる。
- 企業等の中にある教育・学生支援の職種というのはどういうところに実際には就職しているのか。スクールカウンセラーは常勤がなかなか難しく、掛け持ちしながらやっている方も多いので、そういう方がここにカテゴライズされているのかなと勝手に想像はしていたが、実際にどういう仕事をされているのかがあまりイメージができなかったので質問をさせていただいた。
- 教育支援専門職養成課程は、60人が教育ガバナンスコースで、主に官公庁や企業を目指す人達、50人が心理コースでスクールカウンセラーを目指す人達、20人が福祉コースでスクールソーシャルワーカーを目指す人という合計130人の課程であるので、この官公庁はかなりの部分が、教育ガバナンスコースの卒業生が多いのではないかと推測する。名古屋市のように常勤で心理職として採用された者は官公庁に入ると思う。
- 教育支援専門職養成課程の3つのコースの方が、どのような業種や職種に進んでいるのか何かわかるものを次年度以降、お示しいただけるとよい。
- そのように対応していきたいと思う。
- 教員養成課程の卒業生で臨時教員になった方が結構いるが、教員採用試験に合格できなかった方なのか、それとも、最初から臨時教員を目指していたのか実態はどうか。また、教育支援専門職養成課程について、大学を受験する高校生は、何を目指してこのコースを選

ぶのかご教示いただきたい。併せて、教員養成課程に入学し、在学中に勉強していくうちに教育支援専門職養成課程に変更することは可能なのか、実態はあるのかご教示いただきたい。

- 臨時教員については、おそらく多くの者が教員採用試験の2次試験に合格しなかった学生が、臨時職員となり、翌年以降教員採用試験を再チャレンジすると思われる。中には最初から臨時教員を希望する学生もいると聞いたことはあるが、それは少数である。入学後に課程を変更する転課程の制度はあるが、教員養成課程から教育支援専門職養成課程に転課程した事例はなかったと聞いている。
- 教育担当理事の時に大変苦勞して、定員を減らさずに、チーム学校に関する課程ならば作ってもよいという文科省の方針だったので、名古屋市が行っている「なごや子ども応援委員会」に属するようなスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉職、心理職プラス教育行政を養成するというので、文科省とやり取りし、130人の定員を残すことができた。ただし、教育支援専門職養成課程では教員免許は取らせないというのが条件なので、最初から教員免許が取れないことを承知の上で学生は入学してくる。
- 進路に関するデータを出す時に、卒業者、修了者がまず何人いて、そのうち進路が決定しているものが何人か、これがいわゆる就職率というもので評価されると思うが、それが今回の資料には出てこないのだからわからない。それから、教職大学院の進路先で教員の中に現職教員が含まれているのが妥当かどうかということについて、既に現職教員の場合は、職を持っているので、社会人という位置付けになってくるのではないかと思う。こういう場合には、進路は、あまり表記しないと思うが、そのあたり考え方が少しわからなかった。現職教員は、修了後教員に戻るのか、戻らずに別の新たなところで就職されているのかがわかればいいが、それがわからないまま、全て進路としてくくってしまうと、わかりにくい。
- 来年はそこが分かるような記載にしたいと思う。

## 5. 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について

学長から、毎年度10月末までに大学WEBサイトに掲載及び国立大学協会に報告することとなっているガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会・監事が一義的に厳格に確認する仕組みとなっていること等の説明があった。次いで、自己点検の結果、今年度は確認事項の66の事項すべてが「適合している」と判断し、今回は令和5年2月に文部科学省から適合状況に係る説明が十分に説明されていない事例が示されたことに基づき、当該内容について点検を行ったこと及び、20の事項について前回からの改善・充実を図った旨資料に基づき説明があった。続いて、学長から、適合状況を公表する際は、経営協議会・監事の意見とその対応方針を併せて公表することとなっているため、意見がある場合は7月3日までに具申いただきたい旨依頼があった。

## 6. 統合報告書の作成について

岩山委員（研究・人事担当理事）から、ネーミングライツ等で契約を締結した企業のニーズと、受託・共同研究に発展する可能性があり、現在、受託・共同研究の締結に至っていない学内にあるシーズを整理し、企業のニーズとシーズをマッチさせる準備を進めていることについて、企業との契約状況等を含め資料により説明があった。続いて、現在、主に企業に対して、本学の産学連携を中心とした取組状況を概観できる資料として、統合報告書2023「受託・共同研究の促進に向けて」（仮称）の作成を進めており、掲載事項、構成案等につ

いて委員に意見を伺い、作成の参考としたい旨説明があった。次いで、以下のとおり、意見及び質疑応答が行われた。

- 受託共同研究が、毎年マイナスの査定だということで、このような取組を行うのは、非常に良いことで今後は楽しみだと思ったが、この研究者一覧に掲載される教員は、どういう形で選考されるのか。
- 全教員の中でも、共同研究が難しいという方ももちろんいると思うので、基本的には全教員に声掛けをして、共同研究することを望んでいる、更には共同研究の可能性のある方はできる限り掲載して一覧化をしていきたいと思っている。ただ、こちらとしては一般的に、企業が興味を持ってくれそうな部分を代表的に載せたいと考えている。どのように選考していくかに関してはまだ具体的には進めていない。
- 大学の教員にとっては業務が増えると思っている方も多いのではと推測されるが、何らかのインセンティブを大学として予定しているか。
- そういう意味では、今回、科研費に関しても、採択された方にはそれ相応のプラスアルファをつけようということにし、一応科研費は増えた。採択されればプラスアルファで、タイアップとして頑張ったことに評価しないと、ただ仕事が増えるだけだとやりたくないと思うことも想像できるので、その辺は当然インセンティブ的なことも考慮はしていくべきだろうと考えている。

## 7. その他

### ○教職の魅力向上について

議長から、「教職の魅力向上について」をテーマとして、意見交換を行いたい旨提案があった。続いて、学長から教師不足の状況やそれに対する本学の対応状況等について資料に基づき説明があった後、以下のとおり意見交換が行われた。

- 相模原市など3年生で教員採用試験を受験させるところがあるが、愛知県、名古屋市でそうなったら、大学としてどう考えるか。
- 相模原市に限らず、東北3県と北陸3県も3年生で受験させるので、本学の学生もそれらの県を受験する者がいると聞いている。愛知県知事と懇談した時、「教員採用試験の時期がどんどん早まっていくと、大学入ったらすぐ採用試験対策を行わなければいけなくなる。大学というところは、バイトもしてほしい、それから旅行も行っていてほしい、部活、サークルもしてほしい。様々な経験をしてほしいのに、入学後すぐ採用試験対策を行わなければならないと、果たして採用試験に受かっても、質の高い教員になれるかという点と違うのではないかと、幅広い経験をしてこそ、質の高い教員になると私は思うので教員採用試験の早期化については十分検討してほしい。」と伝えた。
- 学長が言われるとおりで、魅力あるその教員が育つかどうかというのは大変疑問で、大学が採用試験のための予備校化となってしまうのではないかなど話が出ているし、現場の先生方も教育委員会の方もわかっているが、どうしようもないところがある。1番の問題は、教員の待遇が改善されないところである。また、教員の魅力というのは、子どもの中にどれだけ入って、子どものためにどれだけのことをしてやれるかということで、今やその1つである部活に関しては、どうして部活をやっているのだという時代であるし、

学校行事も、子どもの心に残るような行事を一生懸命やってやろうというようなことができない状況が、現場の中にある。そういうことを防ぐために、更に待遇改善するには、長期的に見れば、1人1人の子どもと密に接することができるように、教員という仕事が魅力あるものにしていくためには、定数改善は、必須なことだと思っているが、なかなかそういう声が出ない。そこに問題があると思っている。

- 三重県は最初教員採用試験の早期化に反対していたが、三重県の受験の状況をみると、以前、倍率が平均して5倍弱ぐらいあったが、今年はそれが下がったので、試験の早期化に賛成せざるを得なくなったという情報を聞いている。それから、自身も新聞社の新年冒頭の学長の抱負に「先生方は時間的なゆとりではなく、精神的なゆとりが欲しいと思っている。子どものためにやることを先生方は苦勞を厭わないと思う。」と記事に書いた。私は、魅力ある教員が教壇に立って、それを見た子どもたちが私も教員になりたいと思うのだと考える。それが、どんどん悪循環になるのが私は悲しい実態だと思っている。そういう教員が3年生で教員採用試験を受験することになると育たないと思うので、そこが大きな問題である。本当に後々、どうなるのかを考えてほしいと思う。
- 定数改善の走りだと思うが、愛知県の中で、岡崎市や豊田市で既に30人学級にしようと、市独自でお金を出して、教員の待遇改善に繋がる取り組みをやっているところがあるので、名古屋も早くやってほしいと思っている。
- テレビや新聞を見ると、必ず、教員の過重労働、或いはモンスターペアレントのいろいろな要望への対応といった報道がたくさん出てくる。教員の魅力が減っている大きな理由の1つは、マスコミがどんどんこういう事を書くということにもあるのではないかと思う。このようなマスコミの対応に愛知教育大学として考えることはあるか。
- 去年、大学では、学校の魅力、教員の魅力をどう発信したらいいのかというシンポジウムを開いた。そのシンポジウムには、中日新聞の教育関係の記者、CBCテレビのアナウンサー、地域のケーブルテレビのプロデューサーを招いた。そして小学校の校長先生、中学校の校長先生、私がパネリストになりシンポジウムを行い、子どもたちも参加してくれた。最初6人でシンポジウムを行い、その後子どもたちと、どんなことを発信してほしいか、どんな学校になるといいか、ディスカッションを行った。マスコミの方からはある程度は発信しなければいけないと言われ、そのシンポジウムを介して、子どもの意見も聞いたので、子どもに学校の魅力をどう伝えるかということは今後も協力していきたいとのことであった。そうやって、社会を巻き込んでいくことが必要であるというのが持論なので、今年度も愛知東邦大学の現職経験のある教授の方に来ていただいて、子どもをどう真ん中に置いて教育改革をしていくのか、現在の働き方改革は大人の理論なので、子どもはどう考えているのかといった内容のシンポジウムを開きたいと考えて、今年は12月23日にシンポジウムを実施する。小学校教員の経験がある愛知東邦大学教授、中学校教員の経験がある豊田市の教育長、他に改革を行った本学附属高校の校長等をシンポジストとして依頼し、また、各附属学校の子どもたちにも来てもらい、子どもたちの意見を聞きながらシンポジウムをやっていきたいと思っている。是非マスコミに取材していただきたいと思っている。それなりに手は打っているが、水の泡になってしまうこともあり虚しさを感じながら、少しずつ努力をしているところである。
- やはり新聞記者というのは、ある意味では、この民主社会では極めて重要な存在で、彼らには責任があるわけである。だから、愛知の教育というものをもっともっと良くしていこ

うと思ったら、教員の質も上げていかないといけないし、そこで働いている人が生き生きと働けるようにしないといけない。だから、そういう観点からきちんと記事を書いてもらわないといけないというのであれば、愛知教育大学も新聞社に対してもっと色々な資料を提供して、愛知教育大学がどうやって頑張っているのか訴えていくことを定期的にやっていくべきではないかと思う。

- 以前、田端委員からのご助言も踏まえて、本学で行っている学生も含めた社会貢献活動について積極的に記事を出していくことや、事業を行う前にプレスリリースも多く、早めに行おうと今取り組んでいるところである。
- 愛知教育大学の非常勤講師もやらせていただき、3年目になる。模擬授業をやらせるとやはり愛知教育大学の学生は良い授業をする。教育に関する意見を書かせてもやはり良いことを書く。それを受けて、私は学生に対して、やはり、愛知教育大学から教員になってほしい、現場は求めているという話を毎年している。自身の感覚で申し訳ないが、少しずつ、入試方法の変更やいろいろな取り組みをされた効果があるのか、非常勤講師1年目に担当した学生達よりも、教員になることを迷っているという学生達の方が少なくなってきたような気がしている。今年3年生の授業も担当しているが、今年初めて、教員という職業はブラックだがどう思うかという話をした時に、ブラックなのはわかっているが教員の魅力の方が上回るという学生が出てきた。これは、非常にうれしい傾向だと思っている。
- 教員が一番崇高な、一番重要な職業である。本当に人材を育成するというのは何よりも一番重要なことだと思っている。先ほど意見があったように、本当に教員になろうという志を持った学生も多くいる中で、教員の質が低い、低下した、もしくは教員が本当の自分の使命を果たせない、何かいろいろ障害する環境が多くあるのではないかという仮説を立ててみた時に、現場で何が障害要因なのかということに関し、いろいろな方の話を聞くと、昔、先生は偉かったが、今は誰でも先生になれるという言い方をする。教員免許を持っていても教員採用試験に合格しない、臨時の教員がかなりいる中で、愛知教育大学を卒業した先生というのは本当にブランドである、そういう先生に教えてもらいたいといった保護者の声もあるようだ。そうした際に、一方で、今日話があったように、教員不足をいかに解決するかというのももちろんあると思うが、企業も一緒に、本当に計画を立てる人が足りない場合、どんどん臨時の社員を増やしていくのは危険である。やはり人を増やすと、どうしても質が落ちてしまう。そうした場合、企業で行っているのは働き方大改革で、今行っている仕事の半分ぐらいはIT化をもちろん行うが、やはり本当の狙いは我々の企業で言えば、本当のお客さんのために、社会のためになること以外の仕事を多く与えていない。本当の狙いから外れた余分なプロジェクトだとか会議や資料作りなど、本当の目的、お客さんのためにならないものは全部この3年ぐらいやめてきた。そうやって、なるべく人を増やさずに今の人員で頑張っていくような体制、それが競争力である。そうやって見た場合に、教育現場も行っているだろうが、現場の先生方に、本当に子どもの心に響くようなこと以外の仕事、例えば研究会やそのための準備、会議、報告資料作りなどで、本当に志のある先生がやりたいことを阻害していることがあるとするのではないかという仮説を立て、いろいろと現場を調べ、今後そういう仕事は思い切ってもうやめていったらどうか。志を持った先生方が本当に子どものためにやる教育をどんどんやっていただくというような環境作りをこういう機会にしたらどうかと思う。最終的には国際競争力の

人材育成であると企業の立場から思うので、アメリカや中国の教育の実態なども比較しながら、そういった実態と、本当に今、思い切ってやめなければいけないことは何なのかを愛知教育大学として研究されてはどうかと思う。

- たくさん貴重な意見をいただき、感謝している。本学としては、愛知県あるいは名古屋市がどう対応するのかを注視していくしかないと思っている。

○ 次回（令和5年度第2回）開催日程について

議長から、次回会議は11月2日（木）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会 12時11分